

スタートアップ・エコシステムの 抜本強化に向けた提言

衆議院議員
自由民主党デジタル社会推進本部長・
スタートアップ議員連盟会長

平井卓也
ひらい たくや



「新しい資本主義」実現の鍵は スタートアップ

岸田政権の掲げる「新しい資本主義」や「デジタル田園都市国家構想」を実現する牽引役となるのはスタートアップである。自民党では2022年2月から、国内外の起業家、VC、経団連を含む経済団体等へのヒアリングを重ね、「スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けた提言」を取りまとめた(図表1)。同提言では、日本のエコシステムの現状認識を示したうえで、政府が策定する「スタートアップ5カ年計画」に盛り込むべき施策を提言している。

諸外国ではスタートアップが経済成長を牽

引していると言っても過言ではない(図表2)。日本では直近10年間で起業数もVC投資額も大幅に増加してきた。しかしながら、諸外国のスタートアップ・エコシステムは、我が国をはるかに超えるスピードで成長しており、その差はむしろ拡大している(図表3)。結果として、日本の貴重な人材や技術の海外流出が少なからず生じている。日本の成長を考えれば、極めて危機的な状況であり、一刻も早くこの状況を脱するための抜本的な対策を緊急に講じなければ手遅れになってしまう。

我が国が有する優秀な人材、特に「Z世代」をはじめとする若い世代のポテンシャルを解放し、それを新たな産業創出や社会変革に繋げていくためには、世界をリードできる強みや可能性を有するDeep-techやWeb3.0の分野を中心として、スタートアップ・エコシステムの抜本強化が急務である。

これまでの政策の延長線上に世界と伍するスタートアップ・エコシステム形成はあり得ないのは明確であり、党提言では新規施策を中心に多岐にわたる施策を盛り込んだ。その内容は経団連のスタートアップ提言と同じ方向性であり、経済界の皆さまとも連携しながら、政治・行政・経済界が足並みを揃えて具体的なアクションに繋げていきたい。ここでは党提言から主なものを紹介したい。

スタートアップ司令塔の創設

スタートアップ政策は複数省庁で実施され









図表1 スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けた提言(概要)^(注)

2022年4月26日 自由民主党政策調査会科学技術・イノベーション戦略調査会、知的財産戦略調査会、クールジャパン戦略推進特別委員会、デジタル社会推進本部

1. スタートアップ・エコシステム抜本強化の必要性

現状認識	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい資本主義」、「デジタル田園都市国家構想」実現のけん引役はスタートアップ。 近年スタートアップ環境は改善。一方、諸外国との差はむしろ拡大し、我が国の人材が海外流出する危機的状況。 	課題	<ul style="list-style-type: none"> 失敗を恐れる文化(ゼロリスクを求める文化) 「日本人の、日本人による、日本人のための」ガラパゴスの思考 成長ポテンシャルの足かせとなっている規制・税制
提言趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の優秀な人材、特に「Z世代」をはじめとする若い世代のポテンシャルを解放し、我が国が世界をリードできる強みを持つDeep-techや「クールジャパン」の強みを生かしたWeb3.0等の成長分野に繋げていくため、スタートアップ・エコシステムの抜本強化が急務。 これまでの政策の延長線上に世界と伍するエコシステム形成はあり得ず、今後5年間で「スタートアップ集中支援期間」と位置付け、本提言内容を政府が作成する「スタートアップ5か年計画」に盛り込み、一気に実行することを強く求める。 		

2. 提言(新規施策を中心に抜粋)

 政府	【目標設定】 <ul style="list-style-type: none"> 5年後に国内スタートアップへの投資額を10倍以上に (0.8兆円(2021年) → 10兆円(2027年)) 	【スタートアップ政策の司令塔一元化】	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ担当大臣、専門組織(内閣府又は内閣官房)の新設 スタートアップ振興法(仮称)の提出
 起業家	【エンジェル税制等の抜本拡充】 <ul style="list-style-type: none"> エンジェル税制、ストックオプション税制、国外輸出時課税(出国税)等のあり方の早急かつ大胆な拡充も含めた検討 	【未上場株式取引プラットフォーム創設、M&A促進】	<ul style="list-style-type: none"> セカンダリー・マーケットの創設、M&A時の優遇措置導入
 成長資金	【機関投資家からのVC投資促進】 <ul style="list-style-type: none"> GPIF等からの長期目線のVC投資拡大 【官民ファンド等の機能強化】 <ul style="list-style-type: none"> 全ステージへの公的資金によるリスクマネー供給強化 	 グローバル	【海外VCからの投資・人材の呼び込み】 <ul style="list-style-type: none"> 官民ファンドの海外拠点機能を強化し、1兆円規模の政府出資による海外VCへのLP出資の枠組みを創設
 大学・知財	【スタートアップ・キャンパス、スタートアップ・ビレッジ】 <ul style="list-style-type: none"> Deep-techに特化したグローバルキャンパス創設 【知財活用の促進】 <ul style="list-style-type: none"> 大学からスタートアップへの知財活用のための制約撤廃 	 公共調達	【政府】 <ul style="list-style-type: none"> 官公需目標達成(3千億円)、SBIR制度拡充、入札資格見直し 【地方自治体】 <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体向けのスタートアップ調達交付金の創設
 地方・社会	【地方自治体におけるデジタル活用】 <ul style="list-style-type: none"> Web3.0(DAO等)を活用した財源確保・コミュニティ活性化 【社会的起業(ソーシャル・スタートアップ)】 <ul style="list-style-type: none"> 認定ソーシャル・スタートアップ(日本版βコープ)制度創設 	 Web3.0	【規制緩和・税制見直し】 <ul style="list-style-type: none"> 暗号資産、NFTに関する規制・税制のあり方の早急な検討 ※具体的な方向性はデジタル社会推進本部にて提言 米国大統領令を踏まえ、日米首脳会談に向けた体制整備

しているが、司令塔が不在であり、各施策がいわばバラバラに実施されている状況である。政府内にスタートアップ政策のみを担当する局長、審議官は存在せず、他の政策の傍らでスタートアップ関係施策が実施され、スタートアップは他の政策よりも優先順位が劣ることが多々ある。

政策の一元的・効率的な実施のためには、スタートアップ担当大臣を選任して関係閣僚会議を新設するとともに、スタートアップ政策のみを担当する専門組織を内閣府または内閣官房に設置すべきである。さらには、スタートアップ政策の実行性・効率性をより確実なものとするため、「スタートアップ振興法」といった新法制定も必要と考える。

スタートアップ関係税制の抜本拡充

諸外国ではスタートアップの創業者や従業員、個人投資家等に積極的に税制優遇措置を講じており、スタートアップでの人材獲得や資金調達が促進されている。

米国では、創業者・従業員が有する未上場株式を売却する際、最大1000万ドルまでキャピタルゲインが非課税であり、さらにこれを原資としてスタートアップに再投資する際には上限なく課税が繰り延べとなり、結果への転身のサイクルが加速されている。英国

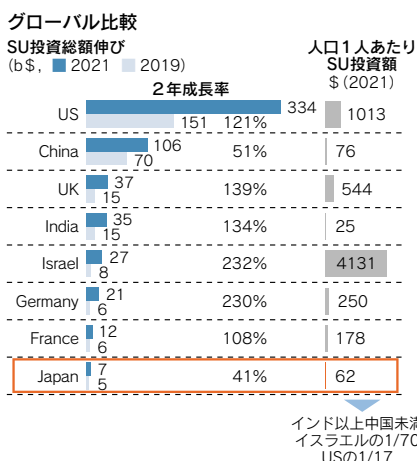
(注) <https://www.jimin.jp/news/policy/203427.html>

図表2 世界トップ企業における
VC-backed企業数 (2022年2月17日時点)

世界			日本		
企業名	設立	企業価値 (10億\$)	企業名	設立	企業価値 (10億\$)
1 アップル	1976	2,819	1 トヨタ	1937	311
2 マイクロソフト	1975	2,252	2 ソニー	1946	135
3 サウジアラムコ	1933	1,994	3 キーエンス	1974	121
4 アルファベット	1998	1,805	4 NTT	—	104
5 アマゾン	1994	1,592	5 三菱UFJ FG	—	86
6 テスラ	2003	936	6 東京エレクトロン	1963	79
7 パークシャー・ハサウェイ	1839	704	7 ソフトバンク	1981	78
8 NVIDIA	1993	660	8 KDDI	—	75
9 TSMC	1987	645	9 リクルート	1963	75
10 フェイスブック	2004	631	10 オリエンタルランド	1960	71

出所：経団連提言「スタートアップ躍進ビジョン」から抜粋

図表3 VC投資額の国際比較



出所：経団連提言「スタートアップ躍進ビジョン」から抜粋

では、スタートアップのストックオプションに高いメリットを付与し、スタートアップへの人材獲得力を高め、大企業からスタートアップへの人材流動性を高めている。フランスでは、個人からVCファンドへの投資の際に税制優遇措置が講じられており、スタートアップでの資金調達の促進に加えて、国民とスタートアップとの距離を縮めることに大きく貢献している。

我が国でも、こうした諸外国の事例を参照しつつ、起業家を増やし、スタートアップの競争力を高めることを目的として、エンジェル税制、ストックオプション税制、国外転出時課税（いわゆる出国税）など、スタートアップ

海外VCからの投資拡大

関係税制を抜本拡充すべきである。

スタートアップのグローバル展開のためには、資金量の強化のみならず、ユニコーン・デカコーン創出の豊富な経験・グローバルネットワークを有する海外トップVCからの投資拡大が必要である。イスラエルや韓国では、公的投資機関が海外VCにLP出資し、投資先の海外VCから国内スタートアップへの投資を促進することでスタートアップのグローバル展開を加速させている。

我が国の官民ファンドにおいても、海外トップVCにLP出資し、そこから日本のスタートアップへ投資する枠組みを創設することで、我が国スタートアップに海外VCが有するリソースが導入されることが期待される。

起爆剤としての「Web3.0」

世界では、Web1.0（電子メールとウェブサイトの世界）、Web2.0（GAFによる中央集権的なSNSの世界）に続いて、Web3.0（ブロックチェーンとデジタル資産の世界）という新たな技術革新の波が急速に押し寄せている。国家が発行していないデジタル資産規模は3兆ドルを超えているといわれ、諸外国では国を挙げてその対応を急いでいる。

米国では、バイデン大統領が2022年3月にデジタル資産の研究開発加速を命じる大統領令に署名し、政府機関に対して中央銀行デジタル通貨（いわゆるデジタルドル）の発行に向けた検証・報告書提出を指示した。英国では、2022年4月に英国を暗号資産技術の世界のハブにする計画を発表し、暗号資産市場の発展のための税制検討等の方針を示した。

Web3.0の主要な担い手はスタートアップであり、Web3.0の振興はスタートアップ・エコシステム発展の起爆剤となり得る。

一方、我が国では規制や税制が足かせとなり、起業家やスタートアップの海外流出が後を絶たない。日本がWeb3.0での国際的なハブとなるよう規制・税制の見直しを急務である。自民党では「NFTプロジェクトチーム」を設置し、Web3.0に関する政策提言もまとめており、こちらも参照されたい。